

第 8 3 3 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 9 年 7 月 2 7 日（木） 1 3 : 3 0 ～

場 所 市民学習センター研修室 2 0 2

益田市教育委員会

第 8 3 3 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 2 9 年 7 月 2 7 日（木） 1 3 時 3 0 分～

招 集 場 所 市民学習センター研修室 2 0 2

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

報第 3 2 号 小中学校における盆期間中の日直不在対応について

報第 3 3 号 島田家住宅主屋・酒蔵の国登録有形文化財（建造物）の登録
について

第 4 その他

(1) 協議

- ・小学校特別の教科道德用教科用図書採択について【非公開】

(2) 情報提供

- ・平成 2 9 年度 9 月補正予算について
- ・平成 2 8 年度公民館の活動実績について
- ・学び舎ますだ夏休み特別プログラムの実施について
- ・平成 2 9 年 8 ・ 9 月学校給食献立について

(3) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
舟 橋 道 恵
水 上 芳 枝
渡 辺 隆
中 野 純

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
教育改革推進室派遣指導主事
人権・同和教育推進室長
文 化 財 課 長
美 都 分 室 長
匹 見 分 室 長
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 事

藤 井 寿 朗
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
武 内 白
城 市 博 明
中 尾 瑞 紀
田 中 智
木 原 光
吉 野 聡 子
藤 井 文 江
斎 藤 一 臣
岩 本 純 平

柳井教育長 それでは、ただいまから第 8 3 3 回定例教育委員会を開催いたします。

第 1 会議録の承認

柳井教育長 まず初めに、会議録の承認につきましては、先ほど承認いただきました。ありがとうございました。

第 2 教育長報告

柳井教育長 それでは続いて教育長報告ですが、お手元の資料のとおりとなっております。

特にこの中で特徴的なものは、部長と私で 6 月 2 6 日から 7 月 2 1 日にかけて、この市内の全部の小中学校を回らせていただきました。回りました主な目的は、まず大きなものは、学校の施設・設備が、部長も初めてですので、学校にどんな課題があるのか、そういったことについてしっかり聞き取り、そして現場を確認して、学校の思いを十分に聞いて、対応できるものは素早く対応していこうということで参ったわけですが、そういう中で、もう一点、学校は、今年一年どんなことをキャッチフレーズに掲げて頑張ろうとしているのか、そういったことについて聞いてまいりました。どの学校も非常に子どもたちの生き生きとした笑顔だとか、やっぱり子どもの姿を中心にしておりました。

それともう一点、非常に施設・設備について、教育委員会の営繕さんの動きが早くて、大変助かっているというのをどの学校からも聞きまして、大変子どもも内心喜んでいると同時に、やはり学校の対応には素早さが必要だなということを感じております。ただ、耐久年数といいますか、建ててからもう長い年月がたっていますので、非常に老朽化しております。そういった面で、本当にそういう中で学校が頑張ってやっておられるなということを感じさせていただきました。

やはり市内の中では、トイレの臭いといいますか、そういうものを挙げておられます。トイレの改修を何とかしていただきたいということで、これは先般の県の教育委員の連合会でも挙がっておりますが、トイレの改修、そして次に出ておりますエアコンの開設、エアコンを付けてほしいという要望が、やはり益田市でも、この暑さですから、どの学校からも出ておりました。こういう点については、非常に財政との関連がありますので、計画的にやっていかなきゃいけないという思いもしております。

この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

渡辺委員

先般、文教委員会の委員さんと一緒に学校の施設を見て回りました。そこで気がついたのは、やっぱり屋上のほうに草が生えているんですよ。特に屋根が漏る初めっていうのは、そういうような状態が続いた後なん

です。それで、匹見町時代に私は教育委員会にいたんですが、匹見町時代は、やっぱり雨どいとか、そうしたところに気をつけてくださいってというのは校長先生にお願いしました。そんなことをやっぱり日頃からちょっとした時間を活用して、子どもたちに行かせるわけにはいきませんから、やっぱり先生方にちょっと気をつけてほしいっていうことを申し上げたことがあります。

やっぱりそういうふうにして、少しずつでもできるうちにやっておかないと、徐々に雨漏りっていうのは広がっていきますので、その辺っていうのは、この間見たときに、この市内のほうっていうのはあまり進んでない、やっておられないんじゃないかなっていうような気がしました。

柳井教育長 ありがとうございます。その点について、本当に回って感じましたので、気がついたときは話を、やっぱりああいう土とか草が生えると、そこに水を含んで、そういうものからじわじわと漏れてくるんじゃないかなと思いましたので、大変ありがとうございます。特に屋上に普段上がれない学校について、やはりその辺り、管理のほうをしっかりと伝えていかなきゃいけないと思います。

中野委員 少し細かい所で教えていただければと思ひまして、7月20日に14時から大正大学との調印式があったかと思いますが、具体的にどういった内容のことをこれからスタートするのかというのを教えていただけますか。

大畑推進監 大正大学が2年前に地域創生学部という学部を作られて、それは東日本大震災をきっかけに、地方創生をもっとやっていく必要があるだろうと、それから、4つの宗派の大学ですから、全国1万2,000のお寺さんの方たちのネットワークがあるということで、どこも大変困っていると、やはり地方創生が大事だろうということで、地域創生学部という学部を創設されました。

初年度、昨年度、初めての1期生が全国12か所に、学生が40日間、学期でいうとクォーター制をとっておられて、第3クォーターのうちの40日間をその地域に入って、具体的な地域振興に関する活動を、例えば観光振興であったり、商品開発であったりという具体的な活動をされたということがありました。2年次には東京で同じように実習をし、3年次にもう1回同じ所に帰っていくというようなプログラムがある特徴ある学部をつくられました。

益田市にいろんなご縁がありまして、益田市でも是非そういうことをして、益田の地域振興、経済振興に資するような活動と一緒にできないだろうかというご提案がありまして、市として調印を結ぶことによって、これから継続的に、今年度でいいますと、9月19日から10

月31日までの40日間、学生が7名地域に入って行って、様々な研修をしながら、提案的なプログラムをし、実践をして、振り返って行って、また1年後に帰ってくるというプログラムを継続してやりたいというような形で調印を結んだという次第です。

このたびは人口拡大課のほうの世話で、益田地区と豊川地区、東中学校校区のほうで、市街地に今まで大学生が入っておりませんでしたので、主に歴史をキーワードにそこでの活動をやっというふうにして、地元の方たちが今受け入れの団体を作っやり始めたというのがこの大正大学との連携です。教育委員会としましては、大学生がおりますので、小中高校でもし学生等と交流の必要があれば、是非行かせてほしいということこれから学校等に情報発信しようかと考えているところです。

舟橋委員 大正大学との調印式ということで、これは教育委員会とのお話ですか。それとも益田市とのお話ですか。

大畑推進監 益田市です。

柳井教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第3 議題

○報第32号 小中学校における盆期間中の日直不在対応について

柳井教育長 それでは議題のほうに入りたいと思います。まずは報第32号の小中学校における盆期間中の日直不在対応について説明をお願いいたします。

武内課長 市内の小中学校は、既に夏期休業に入っているところですが、夏期休業中、学校は昨年まで、土曜日・日曜日・祝日を除いて、日直を決めて学校管理を行ってまいりました。今年から、学校業務が閑散期ともなるお盆期間中の13日から15日においても日直を置かないことを教育委員会としても認め、事実上、この間は学校に教職員がいないこととなるということでございます。

本来は、この日直の置く・置かないというのは学校長に与えられた権限なんですけども、今の教職員の多忙化が社会問題化する中で、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得の促進を図る上で効果的であるということで実施しようとするものでありまして、保護者にも夏休みに入る前に通知をしたところです。

また、このことにつきましては、都市教育長会でも議論がされ、できるだけ足並みをそろえて実施をしようということでも話されたということでもありますし、既に安来市、出雲市、雲南市、江津市においては、昨年までも実施をしていたというところでございます。それから、お隣の吉賀町、津和野町においても本年度から実施をするということが決まっているというところでございます。

この間の緊急対応などにつきましては、年末年始などのほかの長期休業日と同様に各学校が対応するんですけども、教育委員会としても、緊急の連絡先として受付などのフォローをすることとしているということです。

柳井教育長 ただいま説明がありましたが、この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

舟橋委員 教職員の超過勤務というか、本当に大変な勤務をしている状況の中で、こうしてきちんと休みが取れるようにするということはとても大事なことであり、良かったなというふうにも思っております。みんながお互い遠慮せずにきちんと休むという対応をしていくということが、これが益田市全体の中で行われるということは、より効果的になるというふうに思いますけれども、あくまでも校長対応というところは変わらないんでしょうか。それとも、条例的に、もう益田市としてはこれからもということでしょうか。

武内課長 既に実施をしている他市につきましても、条例化等はしておりません。というのが、完全に閉庁日という扱いにしますと、その間出てくる人については超過勤務等の扱いをするということにもなりますし、あくまでこの間の休みについては、有給休暇の取得によって対応していただくということで、休むように奨励をするというふうな形での対応となっております。ということで、対外業務はいたしません、場合によっては、その間学校に出てきて勤務される方もおられる可能性もあるということです。

舟橋委員 有給休暇ということですね。例えば年末年始の休暇、これは当然休みとして、閉庁というふうにももちろん決めていると思うんですけども、そういう扱いにはならないということですね。

武内課長 あくまで勤務を要しない日ではありません。日直を置かずに休むことを推奨する日というふうな形での取扱いになっているということです。

舟橋委員 推奨する日ということは、やはり誰かがその管理対応をしていかないといけないんじゃないかなと思うんですけども、年末年始のときは誰もそれはしないで、管理職がちゃんと見て回ったりはしております。その学校の校舎の管理というのはやっぱりきちんとしていかないといけないので、そういう対応をしながら過ごしているわけですけども、今の有給休暇となれば、学校日誌なんかの記録もどうということになるのかなっていうところもちょっと思います。そこら辺りのこともまた研究しておいていただきたいと思います。やっぱりここの辺は、きちんと休みが取れる形っていうのを、今後また都市教育長会なんかもあるかと思うんですけども、そういうところも併せて検討していただけたらいいなという

ふうに思っております。

中野委員

日直が不在ということで、今働き方改革ということで、働き方の改善ということについては非常に素晴らしい取組だなというふうに思います。ただし、不測の事態が起きたときに、例えば保護者さんのほうから学校のほうにどうしても連絡をしなければならない事態が発生したとするならば、どういう対応をしなければならないのかっていうことはやっぱり決めておく必要があるのかなと、それを教育委員会が窓口として対応して、いわゆる緊急時連絡先というものを設置されて、連絡をしっかりとできるような体制づくりをすとか、何かしらの対応策がもしあれば教えていただければなというふうに思います。

武内課長

基本的には、年末年始の長期休業日等と同じ扱いというか、そういうときも同じように緊急連絡対応は各学校でとっていると思いますので、各学校においてその辺については、担任とか、管理職ですとか、そういったところに連絡する体制ができているというふうに思います。

そこら辺も各学校のほうでお願いをしたいということと同時に、先ほども言いましたけども、今その間については、玄関先等にそういった表示をしていただくということにしております。そういった中では、私どものほうに連絡をいただくということもしていくと、教育委員会のほうの連絡先も記載しているというふうにしております。

中野委員

そういった体制が整っているのであれば良いことだと思いますので、是非進めていただければというふうに思います。

舟橋委員

私も現場にいたというところで、学校は危機管理対応というものに対してとても緊張感を持って、組織的にやっておられると思います。それを確認していただくことはとても大事なことで、今中野委員さんが言われたことを再度確認し、やっぱり危機に対して管理をきちんとしていくということとはとても大事なので、もう一度教育委員会として確認していくことは大事ですが、学校現場としては校長を中心にしながら、それぞれ連絡網がきちんとして、保護者にも担任への対応とかいうことも、連絡もきちんとしていると思いますので、大丈夫かなと思っていますが、そういうふうな形になっているということで、一応お知らせをしておきます。

中野委員

日直が不在ということでしたので、全くおられないというように僕は捉えたんですが、そのときの連絡がなかなか難しいことが出てくるのではないかなということで、その辺について今説明をお聞きする中で、できているというふうにお聞きしましたので、分かりました。

柳井教育長

その点につきましては、小中学校長会役員会で、教育委員会と一緒にあって、先ほど課長が申しましたように対応していこうということで、それでも教育委員会へ電話がかかるようなことがあれば、校長へ連絡で

きるような体制にはなっております。

中野委員

分かりました。それを聞いて安心いたしました。

渡辺委員

やはり心配なのは、学校の先生が休みでおられないということなんですけれども、例えば長期の休みの期間中に、子どもたちがよくスーパーで万引きをしたりっていうことがあるんです。警察には知らせたくない、けれども先生にはっていうような形で、先生はよく呼び出されるんです。そういうときがあるっていうのは予測はしてあるんですか。

大畑推進監

今はもうすぐ警察ですね。学校に入らずに、後から保護者から連絡を受けるパターンが多いです。

渡辺委員

随分変わったのかもしれませんが、学校には警察には言いたくないって部分ってというのが今まではあったんですよね。

大畑推進監

大手スーパーさんでもそうお決めされているように私が中学校の教員時代は伺いましたね。少ない事例ですが、保護者さんのほうから逆にご報告を受けたという事例もございました。

水上委員

このことっていうのは、学校関係者は知っていますよね。ですが、一般の市民っていうのは、今までの感覚で言うと、お盆でも学校というのは電話をすればどなたかが出るっていうふうな印象でいるんですけども、そういうのは何か知らせる必要があるんですか。

今までの感覚で言うと、例えば盆踊りで学校を使うかどうかは知りませんが、何か行事があるとか、急遽学校の周りで何か不測の事態が起こって、学校の先生に連絡しなきゃいけないけども、孫も子どももいないから学校にいくら電話しても通じないっていうふうなことが想定されないとは思わないんですけれども。

武内課長

基本的には、例えば保護者等でありますと、休みににかかわらず連絡体制はできているのかなというふうに思いますし、学校の使用等については、お盆当日に話が来るということではなくて、事前にそういったお話があるのかなというふうに思います。そういった場合に、何かその不測の事態で、その使用に支障があるとか、何か急遽連絡が必要になるという場合についても、事前に連絡先がお互いにそういう使用についてはされているのではないかなということもございます。

他市の例で言いますと、全ての電話を教育委員会に回したというふうな事例もあるようなんですけども、今は不在電話の転送というシステムを使ってやっているというふうなところもあるというふうに聞いております。その辺について各学校に通常の長期休暇の対応ということの中でお願いをしている中では、特にはうちのほうにするという報告は今は受けてはおりません。

水上委員

自然災害とかいろんな場合が想定されて、学校っていうのはそういう地域の皆さんの安全を確保する面もあったりするので、子どもと親とか

っていうその関係はいいんですけど、そういった地域住民との関係がどうなのかなってというのが若干懸念があります。

藤井部長

先ほど課長が言いましたように、今回初めての取組なんですが、学校関係者以外の方、急に学校を訪れたりしたときに不在であったということが想定される中では、学校の玄関に張り紙はとりあえずしようと、不在ですということと連絡先、これについてはきちんとそこに明示をして、早期に対応をしようということを今考えております。

もう一つ、言われましたように、学校を訪れなくて、例えば電話をしたときってというのは、今のままでは不在の転送まではできませんので、それは懸念されることではあります。どうやって周知ができるのかなと言え、例えば、市内のお知らせ放送等を今から使うということも考えられると思います。そこまでするかどうかなというのは、また検討して、まだ間に合うと思いますので、もしそこまでということであれば、そういった対応も考えていけるのかなと思っています。

先般、先ほど教育長も言いましたように、学校長を回ったときにこの話をしたときは、どの学校の校長先生も教頭先生も大変喜ばれて、大体お盆はお2人のどちらかが交代で1人ずついて、ただ、一日中誰も訪ねてこないというのがほとんどだそうです。想定とすれば、非常に低い確率の中での想定にはなるんですが、それでも万全を期すということであれば、先ほどのようなお知らせ放送とかっていう方法をとれるのかなと思います。それから、今年は日直を置かないとはいえ、校長先生方はやっぱり1回はのぞいてみようとかどの学校でも言っておられました。

柳井教育長
教育委員

ほかにはよろしいでしょうか。

＝全員了承＝

○報第33号 島田家住宅主屋・酒蔵の国登録有形文化財（建造物）の登録について

柳井教育長 続きまして、島田家住宅主屋・酒蔵の国登録有形文化財（建造物）の登録について説明をお願いいたします。

木原課長

資料は6ページから9ページになりますけども、乙吉町にあります島田家住宅の主屋と酒蔵が6月28日に国登録有形文化財（建造物）として登録原簿に登録をされて、同日付けで官報告示がされました。この登録については、昨年9月に所有者の同意書をいただきまして、国に対して申請をしておりました。本年3月に国の文化審議会で登録の答申がされておまして、今回それが正式に決定をしたということになります。

この登録有形文化財の建造物といいますのは、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の価値、評価があるものを登録をして、一方で、これまでは指定という制度がありましたけども、その場合はいろんな規制が強く、いわゆる許可制になっておりますが、この登録制度は、届出

制という緩やかな規制によって歴史的な建造物を幅広く保存し、活用していこうという、そういう制度の下で行われるものです。

益田市内の国登録有形文化財の建造物は、まず歴史民俗資料館がごさいます。それから次いで、久城町の櫛代賀姫神社本殿がごさいます。さらにその後、匹見川水系の中国電力の水力発電所3つが登録を受けておりまして、最新では、先般の医光寺中門が登録をされております。これに次ぐ7番目、8番目の登録有形文化財ということになります。

柳井教育長 ただいまの件につきまして、何かご意見やご質問がありましたら願いいいたします。

渡辺委員 この文化財登録をしますと、いろいろ形状変更とかっていうのに制約がかかるかと思いますが、メリットっていうのは何なんですか。

木原課長 歴史的な建造物がこれまで全国各地で次々と無くなっていくという中で、国のほうにおいて、平成8年に文化財保護法を改正して、緩やかな規制で、今まで失った指定に次ぐようなレベルのものを登録制度で救っていこうということで始まっておりますけども、これのメリットといいますのは、修理の際の多少の補助、指定は規制が強い代わりに補助金もそれなりにありますけども、この登録文化財は規制が緩いので、そういう支援制度が少額です。例えば、修理の場合の修理工事費に対する補助はありません。修理をする際の設計監理に対して2分の1の補助というところです。

それから逆に、緩い規制ですので、建物の中は特に何も言いません。現在お住みになっている方が快適に暮らせるような改造をされることは一切規制はありません。それから、外観については、見える範囲の4分の1以下の見た目が変わる部分は特に何も言いません。手続もいりません。見た目の4分の1以上変わる場合は届出をしていただきます。届出をしたことによって、だめですよということはありません。

それから、いろんな事情で登録を解除ということも当然あります。所有者の方の専門家による評価に対して、そこに理解をしていただいて、登録が少しずつ増えてきているという状況です。

渡辺委員 これに市は補助金を出しておられますか。

木原課長 登録文化財に対して市は補助金を出しておりません。

柳井教育長 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 協議

○小学校特別の教科道徳用教科用図書採択について【非公開】

柳井教育長 続きいてその他の協議に移ります。まず、小学校特別の教科道徳用教

科用図書採択についてですが、これについては非公開とすることが望ましい案件になりますので、公開分が終了次第行うこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

(2) 情報提供

○平成29年度9月補正予算について

柳井教育長 続いて情報提供に移ります。まず、平成29年度9月補正予算についてについて説明をお願いいたします。

山本課長 お手元に概要書をお配りしております。最初にお断りをしておきますけれども、現在この補正予算につきましては、ちょうど財政課のヒアリング中ということでございます。ヒアリングが終わりますと、今度は査定が始まりますので、この今の状態というのは要求段階のものというふうにご認識をいただきたいと思います。したがって、査定によって金額が変わったりとか、事業の中身によっては先送りになったりとか、そういったこともございますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、教育総務課から3本ございますけれども、最初の事業でございます。小学校費の、事業名が学校管理経費（教育総務課）になっております。補正額として64万6,000円の増額要求でございます。この内容、理由につきましては、下段のほうの補正の内容という欄がございますけれども、そこにお示ししておりますように、学校施設主員の育児休暇等取得に伴う臨時職員の雇用経費ということと、もう一つは、学校給食配膳業務委託の内容の変更ということによって経費が必要になったということで、増額要求をしております。

次に、中学校費のほうでございます。事業名が、学校管理経費（教育総務課）ということでございますが、補正額が56万2,000円の減額でございます。内容は、学校給食配膳業務委託内容の変更に伴い、不要となった経費を減額するものでございます。

次に、同じく中学校費でございますが、学校維持管理経費55万7,000円の増額要求ということでございますけれども、理由は、益田中と美都中での漏水に伴う修繕料ということで増額要求をしているということでございます。

以上、教育総務課のほうは3つの事業を今出しておりますけれども、もう一つの事業で今調整中の事業がございます、もう一事業増える可能性はございます。

武内課長 学校教育のほうからも3本ございます。1つは、いじめ・不登校等対策推進事業費ですが、これは県からのスクールソーシャルワーカーに対する県の歳入が増えたことによる賃金の増額について補正をしようとい

うもので、10万円の増というものでございます。

続きまして、次の2つはライオンズクラブからの寄附がございまして、これの受入に係る歳入と歳出に係るものでございます。1つは、今回ソフトボールの用具を購入してほしいということで、これが3万円、これを小学校費のほうの学校配分経費で受けております。それから、中学校費の図書館の図書整備事業ということで、これも毎年頂いているようでありまして、これが25万円の増ということでございます。

大畑推進監 社会教育課ですが、県の10分の10の事業、しまねのふるまい体験活動推進事業、主に学校で挨拶運動や手伝いの交流をしたりしながらふるまいをしっかりと身に付けようという事業につきまして、申請したところ、予定以上に採択されましたので、14万円の増額で補正をさせていただくということになりました。昨年3校、今年度4校が採択されたということになっております。

それから、4年目になりますが、寄附金を頂きまして、以前ブックスタートということで、子どもたちに絵本をプレゼントし、本を通じて親子のしっかりした家庭教育に資する事業ということはこの事業名にて寄附金を活用して行っております。その事業に30万円頂きましたので、受けて、そしてその30万円を今年度後半の健診等でのブックスタートに充てるという事業でございます。

続きまして、小集落公民館、これは公園通り自治会が運動公園のため池のそばに集会所を自ら基金を積み立てられまして、建設されました。つきましては、しっかりそこで学習活動するというところで、若干ではありますが、市の補助金要綱にのっとりまして、43万7,000円の補正を組んで助成するという補助金でございます。

それから、スポーツ施設整備事業、これは今年度9,385万2,000円の陸上競技場の二種検定に伴うトラック等の改修工事の経費で、スポーツ振興くじ、t o t oの助成を2,000万円受けることができましたので、その2,000万円で、過疎債という起債のところの2,000万部分をこのt o t oで充填するというところで、財源充当で振り替えるという形での2,000万円を繰り込むというための補正を今回行っているところです。事業費全体は変わっておりません。

木原課長 続いて文化財課からですが、歴史を生かしたまちづくり推進事業費でございますけれども、これは今年度から来年度にかけて進めようとしております歴史文化基本構想の策定について、国の補助金355万円と少しを10分の10で国へ交付要望しておりましたけれども、採択額について、128万円程度の減額がかかりましたので、事業費の一部を切り詰めつつ、その不足財源を人麿・雪舟益田文化のまちづくり基金から充当しようとする補正でございます。

それから、その次の文化財調査研究事業費ですけども、これは9月30日から始まります企画展「石見の戦国武将展」に併せまして、平成27年から28年にかけて山陰中央新報の紙面で45回にわたって連載をしました「中世益田ものがたり」、これを書籍化して販売し、売上金をまた基金のほうに積み立てようとする補正でございます。

藤井室長 それでは、匹見分室から、旧割元庄屋美濃地屋敷管理運営事業の補正についてご説明いたします。美濃地屋敷の主屋につきましては、ご存じのようにかやぶき屋根でございますが、6月初旬に屋根の一番上にあおり板と言われる部分がございます、それが老朽化により一部落下をいたしました。平成27年の秋に、今回と同様に前側のあおり板が経年劣化により落下いたしました、今回は裏側が同様の状況となったものでございます。現在、建物の裏側を立入禁止にしております、来館者の安全を図っているところでございますが、これからさらに落下の危険があるということで、緊急に予算流用をさせていただき、修繕の内容をしております。今後9月の議会におきまして補正予算のほうに要求していきたいと思っております。

柳井教育長 ただいま各課から9月補正についての説明がありましたが、これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成28年度公民館の活動実績について

柳井教育長 続きまして、平成28年度公民館の活動実績について説明をお願いいたします。

大畑推進監 お手元に利用者の一覧表をお配りしております。まず初めに、一番右の「うち65歳以上」というのは、一般の利用者の数の中から、もし分かれば65歳以上の方を明記してほしいということです、**「0」というのはいない**というのではなく、そこ**のところがなかなか人数的に把握できなかった**ということで、数があるところは、例えば高津でしたら、9,265名中4,283名が65歳以上、ということは、その引いた約5,000名余りは65歳以下の青年層であるということです、かなり高津は若い方が使っておられるなというのがここであがえます。

人数がなかなか把握が難しいということで、これは強制ではないんですが、今年試しにやってみました。全体を見ますと、人口当たりの利用回数が、益田市全体で1.83回なんです、全国平均が大体1.3回ぐらいです。島根県全体が3回に近いんですが、この益田の分は貸館を入れないこととしておりますので、純粋に公民館の館があり、公民館に人がいることによってやっている公民館活動であったり、地区振興

センターの活動であるというものだけにしております。貸館をすると、高津なんかはもっと数が、実はもう1万人以上増えるということです。で、それを入れると全体は3回を超えと思います。

特徴的なのは、道川であったり、二川であったり、それから種とか、やっぱり各地区民が10回以上年間使っている館になっているということです。やはりこれからの地域においても、現状でも中山間ではなくてはならない施設になっているということだろうと思っております。それからすると、町中は、やはり建物のキャパもあるんですが、貸館で今一杯一杯の状態であるということで、これをもっと増やすためには、今、吉田公民館とも協議してるところは、各地区に集会所がございますので、そこでそういう公民館活動、地域の方が集まる活動はできないだろうかということを今模索しているところです。

真ん中のところは、1つの館だけでない、そういう集会所の整備も進んでおりますので、そこでの学習活動や皆さんが集うような活動をしていくということを提案しながら、要するに1つの館で補いきれない人たちがつながる活動をしていこうというところを公民館の主事さん、館長さんと話をしているところです。数字の上では、一昨年も1.83回程度でしたので、大体同じぐらいの利用度が、公民館活動として使っておられるということになっておりますので、ご報告申し上げます。

柳井教育長 この件について、何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 年度当初に、こうしてそれぞれの公民館にどういう利用があるのかというのを統計をとるように指導されておられたんでしょうが、ここで見たら、空白になっている所っていうのは、その一年間全然とり合わなかったっていうことですか。

大畑推進監 これは報告が漏れておりまして、ちょっと間に合わなかったということです。十分とは言いませんが様々な会合等開いております。先日も夕涼み会で集まっておられたりしておりますので、ちょっとここは報告が遅れて集計に間に合わなかったということです。実は、これは先んじて別の公民館長会にも出しましたその時の資料ですので、後ほどまた入った資料をお渡しできるかと思います。

柳井教育長 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○学び舎ますだ夏休み特別プログラムの実施について

柳井教育長 続きまして、学び舎ますだ夏休み特別プログラムの実施について説明をお願いいたします。

城市参事 お手元に資料があると思いますが、毎年、学び舎ますだという活動を

夏休みにもしておりました。これは、子どもたちに学校が休みの間の学習、学びの場を提供して、家庭学習の推進につなげていこうということが大きな目的です。昨年度までは、夏休みは5～6回程度、午後2時間だけというふうにしていました。本年度も、当初は8月21日から24日の4日間、午後2時間だけ、市民学習センターの場所を提供して学びの場をつくるというふうに考えていたんですが、そのチラシの右上のほうに小さな枠で「Supported by NPO法人志塾フリースクール」というのがありますけども、このNPO法人志塾フリースクールさんのほうからちょうど提案がありまして、一緒にじゃあやってみようということで、今回このような活動を行っていきます。

この志塾フリースクールさんというのは、フリースクールのNPO法人でして、全国各地に展開をされています。今のところ、全国9か所で展開されておりまして、大阪市が元々の拠点なんですけども、西成区とか城東区を初めとする大阪市、富田林市、名古屋市、和歌山市、そして中国地域では岡山市、米子市、松江市、そして我が益田市にもフリースクールを開設して、今運営をしているところです。フリースクールは、ご存じのように、学校へ行きづらい子とかの受け皿として、学校へまた帰っていくような支援とか、あるいは学びの支援をしていこうという所です。益田市の場合、本町でフリースクールを開かれています。

そちらの方が見えられて、是非益田市がやっている学び舎と一緒にやらせてもらえないだろうかというご提案がありました。こちらとしては、この学び舎を手伝っていただける方がおられるということと大変ありがたいということと、志塾さんのほうでは、今後貧困家庭等の学習支援の何かができないだろうかというプランを持っておられます。今回、こうやって日数も増やして、時間も増やして展開することで、どれぐらいの子どもたちがニーズとしてあるんだろうかと、その辺のデータをしっかりとって、この先志塾さん独自でこういう貧困家庭の子どもたちの支援に当たっていったらありがたいというようなことも考えております。たまたま両方の利害が一致したということで、今年度に限り、合計8日間、午後も午後もということで展開をしていこうと思います。

私たちが考えていたのは学習支援ですので、いわゆるチラシにあります学習というコマを考えていましたが、志塾さんのほうでは、それだけだと、自分たちも大変な面があるかもしれない、あるいは、ニーズとしては違ったこともあるんじゃないだろうかということで、プログラミング学習の時間も入れたい、それから理科実験の時間も入れたいと考えております。あわせまして、当初私たちは小学校3年生から中学3年生を対象にしておりましたが、こういった内容もありますので、小学校1年生から対象を広げて、子どもたちの夏休みの学びをサポートして

いきたいと考えています。

昨年度の夏休みを見てみますと、少ない時で15名、多い時でも23名の子どもたちが来ていましたので、数はあまり期待していなかったんですが、先般から、このチラシを学校のほうへ通じて配ってから、随分問合せが入ってきています。果たしてキャパとして受け切れるんだろうかという、ちょっと不安を持つぐらいに、その辺を考えて、もし教育委員の皆さんもお時間がありましたら、是非お手伝いいただけたら大変助かります。なお、志塾さんのほうでは、大学生のボランティアにも入ってもらうということで計画しているということでございます。

柳井教育長 学び舎ますだについて説明ありましたが、この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

舟橋委員 中身が大体分かって、いろいろ入っていて、計画がしてあっていいなとは思いますが。この間、私もこの学び舎に初めて参加させていただきました。その時も何人か、小学生だけで、中学生はその日は0人でしたけども、たくさん来ていました。子どもたちが生き生きと喜んでやっている姿を見て、やっぱりいい所だなというのを感じさせてもらいました。

今回これを見させていただいて、いつ頃またされるのかなと思ったら、内容もこういうふうに広がっていて驚いたんですが、なお驚いたのは、そのサポートのほうでNPO法人の志塾フリースクールということで、NPOがやるんだというのを改めて知って、ちょっと驚きました。志塾という場所は私も知っているのですが、ここが関わっているんだなということも思ったんですが、関わるのはこの8日間だけなんではいでしょうか。

城市参事 今年度のこの8日間に関して関わっていただくという予定です。

大畑推進監 元々の経緯を説明すると、昨年度、文科省の事業で、明誠高校と連携しながら、そこに志塾も入っています。その中で、実は、実際にもう大阪の子どもたちが益田で体験活動をするようなツアーを組んで、今週も益田に様々な体験活動で来ているという形で、志塾の拠点として益田はとても良い所であるということを感じられました。そこで、学び舎ますだの中でこういう関わりをすることで、是非貧困家庭に対する支援を日本財団のお金を取ってやりたいという強い思いを持っているということです。

市長さんにもこの志塾のことはご紹介をさせていただいて、学び舎ますだという名前を使って協働することについては了解を得ているということで、民間の力を活用するという今年度の一つのモデルになるんじゃないかなというふうに感じております。

舟橋委員 予算的にもとても楽なというか、益田市にとっては本当にありがたいシステムに今なっているということですね。ただ、そういうところも、もう少し、こんな小さい字ではなくて、やっぱりきちんと分かるように、

益田市教育委員会主催なのもきちんと分かるように工夫していただければと思います。

この教育委員会っていうシステムっていうのは、やっぱり消費者教育とかそういう辺りもきちんとしていけないといけないところがありますので、その消費者教育ということでは、直接関係ないと思われるかもしれませんが、やはりどこが主催で、何を目的に、どんなことをするかというふうな辺りがちゃんとチェックできるものを作っていかなければいけないと思います。ましてや、そういうことを教育委員会が発行する文書に関しては、きちんと明記してあるかどうかチェックを入れる、そういうふうにして、文書にはこういうものがきちんと書いてあるんだなっていうのがぱっと見て分かるようにしていくことがいいかなというふうに思います。是非ともそういうことが分かるようなことをしていってもらったらなお良いと思います。

今のこのシステムについては、とても賛成ですし、これからは是非広げていただきたいと思います。今後、NPOに全部お願いする形をとるようになるんですか。

城市参事 現在考えているのは、あくまで今年度の夏休みのこの期間について、この一番上に書いてありますように今年は特別ということです。今後これをしていくということはまだ確定はしていませんし、志塾さんは、この学び舎ますだをすることが目的ではないんです。我々はこれが目的なんですが。あくまで貧困家庭の状況をしっかり把握して、そこら辺のサポートをしていきたいということで、これはあくまで今年というふうに捉えていただけたらと思います。

舟橋委員 できれば続いてほしいなということを思います。それで、ここに連絡先とかも入れておいていただいたら、緊急対応もしやすいですし、保護者さんも学校へいつも言わなくてもいいかなと思います。そこら辺りもちょっと書き加えて、より良い時間になればいいなと思っております。本当に良い企画をされたなというふうに思っております。

水上委員 これまでと随分違ったチラシだなと思って、それで何が起こったんだろうと思って、そしたらここの志塾のNPO法人ということで、これって何をされている所なのかなっていうのをすごく思っていたので、今ちょっと説明を受けて多少分かったんですけども、今回のこの8日間には実際にフリースクールに通っておられる子どもさんも共に参加するんですか。そこは全然別物なんですか。

城市参事 分かりませんというのが正直なところです。この申込票を持って来られたら参加するということです。

大畑推進監 一応あそこには今高校生の通信の子しか通っていません。

水上委員 私のイメージですが、あそこで子どもを見る感じがいないんです。ここ

自体を理解しない周りの者は、何であんな所に最近若い人がやたら出入りしているっていう感覚で、こういった小学生も対象にっていう感覚は私の中になかったので、もしそこに現在益田市の子どもが通っていれば、当然ここの学び舎ますだに来るのかなと思ったんですが、それはないということなんですね。

大畑推進監 益田の子どもでも高校生、明誠の通信だけで、小中学生はいません。明誠との連携であそこに拠点を構えているということです。

水上委員 市外の子どもさんは来てないんですか。

大畑推進監 市外は、体験的に、昨年度は数人1泊2日とかで来て、益田のいろんな体験をして帰ったということですが、なかなかそこに住み込んでやるというところまでは至ってないということでした。

中野委員 まず、外部の方々がこうして益田市の教育に熱心に関わっていただけるというのは、非常にありがたいなというふうに思いました。さらに、学習習慣を身に付けさせたいという狙いがやっぱりあるようですので、その辺で力を注いでいただけるということも本当にありがたいことです。今、新学習指導要領の中には、プログラミング教育、これが新たに出るということもあって、新しい分野での取組も、試験的ではあるかと思いますが、やられるということで、非常に興味がある内容かなというふうに思います。

1つ、私が心配なのが、対象が小学1年生から中学3年生ということで、恐らく一堂に会したときに、それなりの学年に応じたものを提供されるのではないかなというふうには思うんですが、そうしたときに、スタッフの方も限られている中でされると思いますので、少し混乱があったりということもちょっと想定されるのかなというふうに感じるころがあります。その辺を運営するに当たっては、その学年に応じてしっかり住み分け等もしながら進めていただいて、一番は、やっぱり子どもたちがそこに参加して楽しかったとか、良かったとか、次の学習習慣を身に付けるきっかけになったとかっていうことが僕は大事なのかなというふうに思っていますので、充実した学び舎ますだになることを期待したいなというふうに思っています。

またし終えた後にでも、こういった感想だったかというのを、僕も時間があればちょっとのぞいてみたらというふうに思っているんですが、そういったこともちょっと報告もあれば大変うれしく思いますので、よろしくをお願いします。

城市参事 実はしまったなというのがありまして、事前申込みにすればよかったなというところがありまして、実は人数が読めないところがあります。当初、この話をしているときには、まあ20～30人だろうなという感覚でいたんですが、ちょっと反響にびっくりしてしまして、60人とか

70人、あるいは100人とかになったときに、今中野委員さんが言われたようなことが起こる可能性はちょっと懸念があります。なるべくうちのスタッフもたくさん出られるようにして対応していこうとは思いますが、ちょっとその辺が実は正直心配があるところです。

柳井教育長 参加者の人数とか、多様な学年にどう対応するかというふうなご心配もありますが、きっとその辺り、対応をこれから考えていかれると思います。

舟橋委員 今話を聞いて、ずっと前から気になっていたんですけれども、来る途中の事故とか、帰る途中の事故とか、そういうことについて、保護者のほうに対して何かどこかに明記しておいたほうがこれからはいいのかなとちょっと思うんですが、そこら辺はどういうふうにされるんですか。

城市参事 年度初めに、そもそもこの学び舎ますだトータルでのチラシも出していますし、そこにも明記はしてないんですけども、あくまでこれは学校とは違いますので、中には近くの場合、自分で歩いてくる子、自転車に乗ってくる子もいますし、来る途中、あるいは帰る途中のところについては、ご家庭のほうで責任を持っていただくということにしないと、うちとしてはどうしようもないというところがあります。

舟橋委員 ただ、それをこちらが思っているだけじゃなくて、ちゃんと明記しておくこと、教育委員会主催ということでは、責任はそういうところではお願いしますということを出しておけば、私はそれでいいかなと思うんです。各自でお願いしますということを書いておかないと、じゃあ何も書いてないならちゃんとしてくれるんじゃないかとか、書いてないじゃないかとかってということだと、半々の責任がお互いになったりとか、何が起こるか分かりませんので、それで来られない場合は、それはそれで仕方がないということもありますので、きちんと明記して、こちらの責任、親の責任、それぞれの責任を分担しながら、これがうまくいけばいいなと思っています。

柳井教育長 教育委員さん方もお時間がありましたら、のぞくなり、指導の一人としてご参加いただければ大変喜びます。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成29年8・9月学校給食献立について

柳井教育長 続きまして、平成29年8・9月学校給食献立について説明をお願いいたします。

山本課長 お手元のほうに献立表をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。今月の献立テーマということで、左下のほうに明記しておりますけれども、「食生活について見つめ直そう」というテーマでございます。特に長い夏休みが終わりまして、2学期に向けて、食事や生活

のリズムも整えていくために、食事の量あるいは栄養バランスについて考えていきたいと思いますということを目標にしています。「益田の食育の日」でございますけれども、9月19日でございます。内容は、お示ししておりますように、わかめご飯と高野豆腐のオランダ煮、きゅうりと切り干し大根のナムル、それからおふのみそ汁ということになっております。それから、保小中連携の献立でございますけれども、9月8日でございます。内容は、カラフルじゃこピーマンというものでございます。

裏面のほうを見ていただきたいと思います。ここには、毎月、給食時の様子について、栄養士さんが記事にして紹介をいただいているものでございます。今回、左上のほうを見ていただきますと、7月6日の日に東仙道小学校のランチルームでのことを示しておりますけれども、特に水分補給についての指導を行われております。特にこの時期は、水分を上手に取ることが非常に重要であるということで、夏の上手な水分の取り方ということで指導をしたところでございます。

それから、その下のほうでございますが、子どもたちにおいしい魚を食べてもらおうということで、特に最近の子どもは魚を食べるのが非常に苦手という子も多いです。骨があるからということで敬遠しがちでございますけれども、今回は「魚の骨に気をつけよう」ということで、上手な骨の取り方について紹介をさせていただいているところでございます。

柳井教育長 給食の献立について説明がありましたが、この件について何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(3) その他

柳井教育長 その他何かありましたらお願いいたします。

渡辺委員 前々から気にかかっていることがあるんです。というのは、教育委員会に県から派遣の先生に来ていただいているんですが、私が以前教育委員会にいた頃にも、派遣の先生にお願いをして来ていただいております。思いとしては、やっぱり教育委員会の職員を育てていただくっていう、そういう気持ちというのをものすごく強く思っていて、一緒に仕事というのをずっと手を組んでやるっていうふうな形をとっておりました。

だけれども、益田市の教育委員会っていうのは、そういう形っていうのがあまり見えないんです。本当は、派遣の先生がおられなくなった後は、その先生の後を引き継いで、きちんと職員が対応できるような形っていうのが一番大事だというふうに思うんです。そこの辺っていうのが人事の中でどうして反映されてないのかなっていうのが気にかかってな

らないんです。そういうような考え方っていうのは、教育長さんはどういうふうに考えておられるんですか。

柳井教育長 私も4月から参ったばかりで、派遣指導主事につきましては、派遣であって、割愛で指導主事を雇っている者もいるわけなんです。そういった中で、学校教育につきまして、その専門性を生かしてやっていただいております。これは教育委員会の職員では当然できませんので、専門性を生かした指導に当たっていただいているというところです。また、一方で、社会教育課には、派遣社会教育主事というのが現在も入っております。これにつきましては、大畑推進監自身もこういう関係で来られておりますが、社会教育課の中で、一緒にミーティングしながら、お互いに仕事の役割分担とか、お互いを支え合ったりというふうな指導をしております。当然、社会教育につきましては、それぞれ教員の持っている特性と社会教育課の行政の専門ですから、そういうものを併せ持ったものをお互いに共有しながらやっていきますので、非常にお互いの勉強にはなって、実際にそれが現場でも対応できるんじゃないかなと思っております。

大畑推進監 派遣社協主事も派遣指導主事も、教育委員会においては各市町の職員自体の数が今減らされてきているという中で、非常に専門性を持った職員を継続的に専門家として育成するっていうのはなかなか難しい状態になってるんじゃないかなというのは、私も2度目の益田市に入りまして、強く感じております。

県の方と話をしますと、今、市として必要であるならば、この定数の枠は確保していかないといけないと思っているというふうに県のほうも答えております。ただ、もしも数を減らしたら、もう元には戻らないだろうというところももちろんおっしゃっておられました。ですから、県としても、やはり市町の中の人材育成はもちろん、人事課を中心にきちんと積み上げていくこともしているんでしょうが、実際問題、市職員の数の問題を考えていく中で、この専門家の育成につきましては、教員籍の方たちの力が今市町の教育委員会はどこも非常に大きくなってきているのではないかなというふうに感じております。ですから、市の職員にとってプラスになるように、市の職員が育つような形で、社会教育課も絶えずミーティングしながら、職員に担わせながらというところを派遣社教も一緒になってやっております。

しかしながら、継続的にうちの職員がそのままずっと社会教育課にいるかという、また異動するということの繰り返しになる中においては、教育の専門家である教員籍の指導主事や社協主事がある程度力を発揮することが継続的に必要じゃないかなというふうにも感じているところで、以前私がお世話になった六日市や匹見の頃とは大分状況が変わっている

なというふうに感じております。

特に専門性、それから内容も非常に複雑化している中では、そういう専門家の育成を市町独自ではできないからこそ、県の支援として派遣制度があるのかなというところも私自身感じておりますので、育成も当然しますが、育成だけでは十分今間に合わないような状態が市町村の教育委員会、また役場の中の人事制度にあるんじゃないかなというふうにも感じております。

渡辺委員

やはり市の人事があまりにも今の短期間の中でころころ代わらせておられるんです。状況が全然分からないところにぽんに行かせて、やっと仕事を覚えたと思ったら、また次の所にぽんに行かせるっていうふうな形で、職員も育ってないんですよ。こんなことをしていたら、益田なんかっていうのは、人は増やせないっていうような状況の中で、将来的に専門的な職員を育てようっていう気持ちというのが全然私には見えてこないっていう部分があるんです。

そんなことじゃなくて、やっぱり仕事には専門性っていうのがあるわけですから、むやみやたらに人事異動をしていけばいいっていうものじゃないっていうふうに思うんです。そのやっている仕事を全国に発信できるぐらいの職員を育てていかないと、益田はいいことにならないと思いますよ。

まず人事面で、もう一度皆が口を酸っぱくしてでも頑張ってもらわないといけないし、職員は職員として、やっぱり将来的な益田はどうするのかっていう、そこら辺ぐらいまでやっぱり考えるような職員を育ててもらわないと、ただ自分の仕事の範疇だけで、失敗をしないでこの期間だけ終わろうなんて、そういう心の狭いような職員っていうのが育ってきているっていうふうに私は思っているんで、そういう人ばかりになってしまったら本当にだめになると思うんです。だから、そういうことも含めて、人事をもう一回見直すべきだと思います。合併以前の話なんですけども、その頃から考えると、強くそのことを感じているんです。そうしたことを一つ、教育長さんが主になって頑張ってもらいたいというふうに思います。

柳井教育長

大変貴重なご意見、ありがとうございます。今のことに関連して、ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

柳井教育長

ほかになりましたらお願いいたします。

大畑推進監

お手元に資料をお配りしております。これは学校の先生方に対してのもので、うちの職員が作ったものですが、県の西部県民センターのほうで、中学生の地域活動をしっかり活発にしたいということで、約50万

円の予算を付けて、中学生が交流しながら地域活動をもっとしたくなるような取組をお金を出すからしないかという提案が益田鹿足の3市町の社会教育の担当者の会で提案されました。担当者たちがミーティングしながら積み上げて、やっと今週の月曜日にこの要項の内容についての確定ができたというところです。

中学生が主に地域で課題解決したり、ボランティアしたりっていう活動をするをもっと積極的にするような、心に灯をともしミーティングをつくるということを担当者たちで考え、各市町でこの事業についての決裁を今上げたところです。

益田市としては、今までも東陽中を初め多くの部活動単位で地域のボランティア活動をしておりますし、それから生徒会で地域の貢献活動している所もありましたので、職員のほうで、これの確定版が出来るまでのところで、各生徒会とか部活動単位で出ている学校の担当の先生とか校長先生、教頭先生と相談をしております。現在、東陽中、益田東中、鎌手中、横田中の生徒会、それから部活動単位で、学校のほうで参加をするという形で今お返事をいただいているというふうに聞いているところです。東陽中につきましては、部活動でかなり地域のボランティア活動をしていますので、部活動単位で参加をしたいというふうに、学校のほうでは引率の先生を含めて出られるということでした。益田東中、鎌手中、横田中は生徒会の生徒たちが出るということで、合計50名を超える生徒が益田では参加するということになって、学校のほうも、校長、教頭以下、しっかりと勉強してくるようというふうなことで担当の先生と話をしているというふうに確認をしているところです。

津和野町は、今日原中学校の生徒が出るという話になっているというふうに聞いております。吉賀町は、蔵木中学校に地域で活動するグループがありまして、そのグループが十数名出るというふうになって、総勢では80名を超える中学生が交流しながら、3市町で刺激しながら地域活動するということになるということで、主に社会教育の担当者たちが、県の西部県民センターの主催の下、知恵を出し合いながら一緒につくっていく形でこのミーティングというものを実現したいというふうに今動いているところです。

まだ初めてのことで、県の指導の下でやるんですが、ご案内するまでの時間が短かったんですが、やっと決まりましたので、子どもたちがワークショップをしながら、しっかり交流して、意見をがんがん言っていくという形、それから頑張っている若者の話を聞かせたいということが担当者たちで、かなり各市町で温度差がありまして、話し合いがなかなか苦しかったというふうに報告を受けておりますが、やっと何とか月曜日のところでまとまったということです。

急々でちょっと至らないところもあるかもしれませんが、初めてのトライですので、もしよろしければのぞいて見ていただいて、中学生がどんなふうに関この一日で変容していくかというところをまた見ていただければと思っております。学校を支える地域の人たちで中学生の活動をつくるということのスタートにしたいというふうに張り切って、各市町の担当者が思っているそうですので、もし見られましたら励ましの言葉を言っていただくと、今後もっと積極的に学校と連携しながらこういう活動を地域につくっていけるようになったらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2つ目の資料ですが、先日高津中学校でカタリ場をやりまして、この時にうちの職員を中心に、事前のアンケートも一緒にみんなで考えながら、学校の先生と協働して作ったまとめです。感想等をざらっと見ていただけたらと思うんですが、最後のページの所、特徴的なアンケート結果が出ましたので、ご紹介をさせてもらおうと思います。わずか2時間ちょっと、若者たちとしっかりと対話をするっていうプログラムをしたんですけども、一番変容したところは、2時間で「益田のことが好きだ」というのが増えたということ、それから、「益田には魅力的な大人が多い」というところが一気に増えたということで、子どもたちは大人と具体的にしっかりと対話する機会がやっぱり少ないんだろなということがうかがえました。もう一つは、一度は外に出ても、将来は益田で暮らしたいという人が、最初は86人中29名で、益田のUターン率の平均よりちょっといいかなというくらいの率なんですけど、それが44人、50%、1回でもこれぐらいのことが子どもたちの心に少し変化が生まれたということでした。今、小学校・中学校・高校で全ての子が3回は経験できるようにというふうに関一緒に動いているところですが、こういう取組でも、子どもたち自身、非常に変化をしてくるのかなというところを感じました。

その下のその他の所を見ていただくと、あまり変わってないところがあるということで、学校は学校として頑張っているんですが、やっぱり学校の中だけでは変えづらいところが、こういう外の人とのしっかりした対話の中で少し気持ちに変化していくところがあるということで、開かれた教育課程というところで、やはり学校外のところでしっかりと子どもたちを支えるような大人たちがいて、きちんと子どもたちと対話できるような環境をつくっていくことが学校教育をさらに良くするためにとっても今大事になってくるんじゃないかなということをこのカタリ場からうかがえたということで、ご報告させていただきました。

柳井教育長 今2点報告がありましたが、これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

舟橋委員 先ほどと同じで、チラシの主催の表記が、これは実行委員会というふうにあります、全然分らないですね。西部県民センターがやっているその実行委員会というのであればまだ納得できるんですが、一体どこにあるんだろうっていうのをちょっと感じました。

それから、これはいつ頃から計画されたんですか。

大畑推進監 これは春に提案があつて、6月ぐらいからミーティングをしていたんですが、なかなか意見がまとまらずに、県としては3市町全てでやってほしいということがあつたんですが、かなり時間がかかつて、3市町でやるということのフレームを作るのに7月過ぎまでかかったということです。やっと具体的なプログラムを、案はあつたんですが、確定するまで今週の月曜までかかったということで、なかなか内部的にきちんとした形としての決裁を取ることできなかったということで、月曜日の日にやっと市として共催ということでの決裁がとれたという次第です。3市町でなかなか一緒になって事業を最近しておりませんでしたので、非常に遅れましたので、大変ご迷惑をかけた部分もあつたかと思います。

舟橋委員 でも、随分前から準備段階はやっておられたんですよね。そうすると、県といっても、県教委じゃないですので、ちょっとまた立場が違うのかなと思いますけども、その辺はどういうふうになっているんでしょうか。

大畑推進監 これは、まず、校長先生に事務局が説明をしております。それから、各中学校で部活動や生徒会でそういうことに興味がある所には個別に説明に学校を回って、全部の学校には案内をして、こういう趣旨のことやろうと思つているということを知っていただいて、もしやるのならばご参加いただけるかっていうことの下話をするために作った資料がこれです。

舟橋委員 調べれば分かるとは思いますが、島根県西部県民センターそのものがどういう活動をして、どのような貢献度を高めてやっておられるかっていうのが私たちには分かりませんので、なぜここにそうして関わるのか、それを書いてないから分からないですし、事前にそういうふうに積み上げてこられたということであれば、いずれにしても教育委員会の共催は見込める状況にあるとなれば、なかなか急にできないかもしれないけれども、いずれこういうことを共催事業としてやっていきたいというふうなことが定例教育委員会の中で出しておられれば、それがもう教育長さんも私も皆さんも分かっていけるんじゃないかなと思います。

なかなかお忙しい中で、中身はすごく良いことが計画されていてとても良いと思いますけれども、やっぱり私たちにも外部からの問合せとか、知らないのっていう形になってしまいますので、やっぱりそこで不信感が湧いてしまいます。不信感というのは私に対してです。知っていないのっていう不信感を持たれてしまったり、そういうことがありますので、

それがつながって教育委員会という形になってくる可能性もありますので、できればそういうふうにもこれからも、間に合わないという状況があっても、知っていればそういう対応がきちんとできますので、できるだけ教育長さんのほうにも、私たちにも入るような形で、よろしくお願いしたいなと思います。

大畑推進監　大変ご迷惑おかけしました。主に若い職員が頑張っ
てこれをやっておりますので、また今後失敗することもあるか
もしれませんが、またその際にはご指導いただきながら、し
っかり育てていただけたらと思いますので、よろしくお願
いします。また是非よろしければのぞいていただければと思
います。

柳井教育長　教育委員会の中の対応についても早目に作成
して、打ち出していきたいと思いますので、よろしくお願
いします。それでは、今ありましたが、もし時間が空いて
いましたら、子どもたちのフォーラムのほうへ参加して
いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員　＝全員了承＝

【10分間休憩後、非公開案件について協議】

柳井教育長　次回の日程を決めたいと思います。次回は
8月28日の15時から定例教育委員会を開催いたしま
す。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育
委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了時間　15時45分